

令和 年 月 日

(宛先) 茅崎市長

住所（所在地）

法人名又は屋号

氏名（代表者氏名）

茅崎市小規模事業者応援給付金申請書（誓約書）兼請求書

茅崎市小規模事業者応援給付金の交付を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。また、審査後に交付が決定されたときは、下記に指定する口座に振込ください。

記

1 請求金額 _____ 円

2 振込先口座

金融機関名					支店名			種目	口座番号							
					本店 支店 出張所			1 2 普通 当座								
金融機関 番号					店番号											
ゆうちょ銀行					通帳記号			通帳番号								
口座名義（カナ）																

3 添付書類 下記の書類が添付されていることを確認してください。

必須	必要書類
<input type="checkbox"/>	給付金の振込を受ける金融機関の通帳の写し (金融機関名、支店、口座種別、口座番号、口座名義人が確認できるもの)
<input type="checkbox"/>	法人の場合 直近の法人税申告にかかる法人事業概況説明書の写し 個人の場合 確定申告書（第一表）の写し及び青色申告決算書（白色申告の場合は収支内訳書）1枚目の写し (開業日から日が浅く、確定申告書の写しが提出できない場合及び確定申告書に事業所の所在地の記載がない場合は、開業届の写し)
<input type="checkbox"/>	法人の場合 法人の登記簿謄本の写し（3ヶ月以内に発行されたもの） 個人の場合 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）の写し
<input type="checkbox"/>	労働基準法に基づく労働者名簿の写し（4で記載した常時使用する従業員数の確認を行うための書類。常時使用する従業員数が0人の場合は、不要）

4 対象事業者の要件 常時使用する従業員数（申請日時点）及び主たる事業の概要

従業員数	業種番号（※1）	事業の概要
人		
事業所所在地		茅崎市

※1 業種番号は裏面（1）～（3）から選択して記入してください。

【業種番号】

- (1) 卸売業・小売業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）
 - ・他者から仕入れた商品を販売する（他者が生産したモノに付加価値をつけることなく、そのまま販売する）事業
 - ・個人の技能をその場で提供する等の流通性がない価値を提供する事業
- (2) サービス業のうち宿泊業・娯楽業
- (3) 製造業その他
 - ・自者で流通性のあるモノ（ソフトウェアのような無形の商品や無形の価値を含む）を生産する事業
 - ・他者が生産したモノに加工を施したりするなどして、更なる価値を付与する事業（在庫性のある商品を製造する事業）
 - ・上記の定義に当てはめることが難しい事業（建設業、運送業等）

5 誓約・同意事項

私は、垂崎市小規模事業者応援給付金（以下「給付金」という。）の交付申請を行うにあたり、次に掲げる事項について誓約・同意します。この誓約に違反したことにより、当該給付金を返還することになっても、異議は一切申し立てません。

【誓約・同意事項】

- ・給付金の対象者で、不交付要件には該当しません。
- ・給付金の交付要件等を審査するため、垂崎市が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めるに同意します。
- ・給付金の交付要件を確認するため、垂崎市職員による関係書類の提出、指導、事情聴取、立入検査等の調査に応じます。
- ・交付決定後、申請書兼請求書の不備による振込不能等の事由により支払いができず、令和8年4月15日までに、垂崎市が申請者に連絡及び確認できない場合には、垂崎市は当該申請を取り下げられたものとみなします。
- ・給付金の交付後、対象事業者の要件に該当しないことが判明した場合、もしくは不交付要件に該当すると判明した場合には、受給した給付金を返還します。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団に該当せず、今後においても暴力団との関係を持つ意思はありません。

※この申請書の提出をもって上記事項に誓約・同意したものとします。

6 発行責任者（※2）・担当者

※2 発行責任者とは代表取締役、支店長など社内において権限の委任を受けた役職員です。

発行責任者	職・氏名	
	連絡先	
担当者氏名	職・氏名	
	連絡先	
	E-mail	